

## 令和2年度第1回総合教育会議議事録

1. 日 時 令和3年3月3日（水）午前10時30分～午前11時00分
2. 会 場 高鍋町教育研究所
3. 出席者 黒木 敏之町長、川上 浩教育長、黒木 知文教育長職務代理者、小泉 桂一委員、  
四角目 久美子委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、芥田教育総務課長補佐、山下社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前10時30分）

教育総務課長 只今から、令和2年第1回高鍋町総合教育会議を始めさせていただきます。  
はじめに、町長あいさつとなっております。黒木町長よろしく願いいたします。

黒 木 町 長 皆様おはようございます。本日は年度末の大変お忙しい中、総合教育会議にご出席  
をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、本町の教育行政の  
推進に深い御理解と多大なる御支援を賜っておりますことに、この場を借りて厚く御  
礼申し上げます。町長2期目となりまして、また4年間任期を務めさせていただくこ  
ととなりましたのでよろしくお願い申し上げます。3月1日の人口が2万30人となっ  
ております。2月1日が2万20人台でしたので少し増えたことになっております。た  
だ1期目のときには何があっても2万人台をキープしたいと考えていたのですが、今  
は逆に人口減少社会をどうやって輝けるものにするかということについて考えるよう  
になりました。人口が減っていくということをチャンスが訪れるという発想に切り替  
えたところ です。高鍋町は人口は少ないけれどもとても輝いた町であると言われるよ  
うなまちづくりを進めていければと考えているところです。

現在進めております第6次高鍋町総合計画後期基本計画の策定に合わせて、教育大  
綱の改定を行いたいと思ひまして、本日の会議を開催させていただくことといたしま  
した。

教育大綱は、町全般の教育行政の柱となるものでございますが、法律で、町長が定  
めることになっており、また、大綱の見直しを行うにはあらかじめ総合教育会議にお  
いて協議しなければならないことになっております。

皆様のご意見を十分に拝聴してまいりたいと思っておりますので、本日はどうぞよ  
ろしく願いいたします。

教育総務課長 ありがとうございます。それでは、資料に沿って進めさせていただきますが、協  
議事項の進行につきましては、会議の主事者であります町長が行うことになっており  
ますので、町長、よろしくお願い申し上げます。

黒 木 町 長 はい。それでは私の方で進めさせていただきます。「高鍋町教育大綱の改定」につい  
てを議題といたします。この件について事務局からの説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、「高鍋町教育大綱の改定について」説明させていただきます。

現在、本町では、町の最上位計画であります「第6次高鍋町総合計画 後期基本計  
画」を策定しているところでございます。

今回、後期基本計画の策定に合わせた形で「高鍋町教育大綱」の改定を行うことと  
いたしました。

今回の改定の一番のポイントは、誰が見てもわかるような大綱としたことござい  
ます。大綱という言葉は、ある事柄の根本という意味がございますので、できる限り

教育総務課長 シンプルなものとすることに心がけまして、教育理念とその教育理念を実現するための3つの教育基本目標のみで構成される内容に改めたところでございます。

町教委では、毎年、大綱とは別に「教育基本方針」を定めておりますので、方針や重点施策など詳しくはこちらの教育基本方針の方だけに盛り込みたいと考えております。

それでは、お手元にお配りしております、大綱・令和3年3月改定案の方をご覧ください。

こちらに基づき、順に説明させていただきます。まず、大綱の位置づけでございますが、最上位計画であります、高鍋町総合計画との整合を図っております。総合計画では、「歴史と文教の城下町たかなべ、対話でつながる豊かで美しいまちづくり」を本町の将来像に掲げており、分野別に4つの基本目標が設定されております。この4つの基本目標のうち、「心豊かな人が育つまちづくり」という教育分野に該当する部分を大綱そのものと位置付けております。

下の方には、先ほど申しました目標とする高鍋町の将来像の設定理由について、総合計画の方から引用しております。改定前の大綱にも記載しておりましたので、説明は省略させていただきます。

次のページをご覧ください。こちらが総合計画と教育大綱の位置づけを表した概念図でございます。

次のページをご覧ください。大綱の期間についてでございますが、町の総合計画の後期基本計画の計画期間に合わせて、令和3年度から令和6年度までの4年間を計画期間と設定しております。

ただ、国の「第3期教育振興基本計画」や県の「教育振興計画」の方が2022年度、つまり令和4年度に見直される予定となっておりますので、後期基本計画の計画期間満了前に、国の計画の見直しに合わせて大綱の方を先に見直すことになろうかと思っております。

次に教育理念でございます。教育理念は、町教委がその根本に据える考えでございます。総合計画の基本目標の一つであります「心豊かな人が育つまちづくり」を教育理念とさせていただきました。

次に教育理念を実現するために、3つの教育基本目標を設定いたしました。いずれの目標も総合計画の中の基本構想からそのまま引用しております。まず、「次代を担う気概のある子どもを育てるまちづくり」を目標①と設定しております。こちらは、学校教育に関する目標となります。

本町ならではの精神文化に基づいた学校教育を通して、子どもたちが豊かな感性や人間性を備え、学力・体力・たくましく生きる力を身に付け、郷土に誇りと愛着をもった心豊かな人として育つまちを目指したいと考えております。

また、家庭・学校・地域が連携・協力し、みんなで子どもたちを守り、育てるまちを目指すこととしております。この部分につきましては、本町で取り組んでおりますコミュニティースクールや学校支援地域本部事業、家庭教育学級などの取組が該当しますので、教育総務課と社会教育課で今まで以上に連携して目標の実現に向けて努力して参りたいと考えております。

次のページをご覧ください。社会教育、生涯学習に関することとして、「生きがいを持って学び、やる気をいかせるまちづくり」という目標を設定いたしました。本町に

教育総務課長 存在する様々な社会教育施設を活用して、町民の皆様方に対して、より充実した学びの場の提供に努力して参りたいと考えております。

最後が「歴史と伝統・文化を生かしたまちづくり」という本町ならではの目標を設定いたしました。本町に多く存在する様々な歴史的な地域資源を積極的に活用し、みんなが誇れる魅力あるまちを目指したいと考えております。

以上、簡単でございますが、今回の大綱の改定についての説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

黒木町長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。改定前と比べるとずいぶんわかりやすくなったと思っておりますが。

川上教育長 よろしいでしょうか。旧大綱が参考資料として配付されておりますが、先ほど事務局から説明があったように細かな内容については、別に教育基本方針の方に盛り込みたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

黒木町長 何かお気づきになられたこと、感じられたことでも構いません。何かございませんでしょうか。小泉委員いかがでしょうか。

小泉委員 はい。来年度見直しの予定とありますけれども、内容的に見直す必要がなければ見直しは行わないということで理解してよろしいのでしょうか。

教育総務課長 はい。基本的には、教育大綱は国の教育振興基本計画を参酌して作成することとされておりますので、国の計画が変わると町の大綱も見直す必要がございます。それから町の基本計画との関連もございませんので、整理しますと、国の計画が変わる、大綱を見直す、町の基本計画に大綱を反映するといった順番になるものと考えております。

小泉委員 大きく変わることはないのですよね。

川上教育長 小泉委員が仰っていることは、基本的に高鍋町はずっと今回見直した大綱を中心に事業を進めていくのかということですよ。国はいろいろ変わると思いますが、町の総合計画につきましては、教育分野の意見もしっかり反映されております。小泉委員のご指摘は、しっかり私も考えております。

小泉委員 よろしくお願ひします。

黒木町長 ということは、文科省の方針が変わればそれを反映し、基本的なところは変わらないということですね。

教育総務課長 はい。教育理念などはこれでブレずに行きたいと思ひます。

黒木町長 貴重なご意見ありがとうございました。他にございませんでしょうか。質疑はないようですのでこれで質疑を終わらせていただきます。高鍋町の境域大綱の改定については原案どおりご承認をいただけるということでよろしいでしょうか。

委員 はい。

黒木町長 ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

以上で、令和2年度第1回高鍋町総合教育会議を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。